

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：佐久水道企業団

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	73.7%
全職員	57.1%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	- %
本庁課長相当職	- %
本庁課長補佐相当職	- %
本庁係長相当職	- %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	- %
31～35年	- %
26～30年	- %
21～25年	90.4%
16～20年	- %
11～15年	- %
6～10年	- %
1～5年	- %

【説明欄】

- ・(2)勤続年数別では、11～15年及び1～5年に女性職員が1名ずつで、特定の職員の給与が推測される可能性があるため、非公開とする。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員は、男性職員全員が暫定再任用短時間勤務職員で、女性は全員パートタイム会計年度任用職員である。
- ・令和6年度では扶養手当を受給している女性職員はいない。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。